

令和6年2月26日

関係者 各位

新領域創成科学研究科
事務部（契約チーム）

令和5年度末における支払書類等（物件・役務費）の提出期限等について

令和5年度末における支払書類の提出期限について、以下のとおりご連絡させていただきます。期末決算の遅延を防ぐため、締切厳守に努めていただくとともに、締切前であっても、速やかな書類のご提出にご協力をお願いいたします。

また、外部資金で早期に報告書等の提出期限があるものは、以下の締切によらず報告書等の期限に間に合うよう、手続を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

■支払書類の提出期限

物件・役務費	支払書類の契約チームへの提出期限	(令和6年2月納品・検収完了分) <u>3月4日(月)</u>
		(令和6年3月納品・検収完了分) ※今年度最終 <u>4月1日(月) 17:00必着</u>

■留意事項

- ・高額発注案件について（事務発注）

契約チームから発注書を送付している高額発注案件（事務発注）につきましては、納品・完了の日時が確定次第、事務検収を行いますので速やかに契約チームまでご連絡ください。（納品場所が遠隔地の場合は写真等による検収の場合もあります。）

- ・コーポレートカードの利用について

外国での利用などの場合、カード会社の処理によっては予算執行システムへの利用データの取り込みが遅くなり、今年度決算に間に合わない場合もありますので、特に外部資金での年度末のご利用はご留意いただけますようよろしくお願いいたします。

- ・UTokyo 試薬サイトの利用について

令和5年度予算での購入分は、必ず令和6年3月31日までに納品となるようお願い致します。また、年度内に発注・納品分は「UTokyo 試薬サイト」内での検収も令和6年3月

31日までに行ってください。※年度跨ぎの検収は出来ません。

(令和6年4月1日以降の検収分の仕訳日は令和6年度(新年度予算)になりますのでご注意ください。)

■本件に関する問い合わせ先

契約チーム 永吉・奈良

内線：64014 携帯：080-3605-1769

E-mail: k-keiyaku@adm.k.u-tokyo.ac.jp